

福田英子の「戦ひ」——〈私〉から〈公〉へ

倉 田 容 子

【キーワード】 景山英子／福田英子／公私二元論／『妾の半生涯』／「世界婦人」／明治社会主義

はじめに

自由民権運動とともに興隆した明治期政治小説には、物語に「自由」の概念をもたらす「同志」の女性がしばしば描かれた。宮崎夢柳はこうした女性像を数多く描いた一人として知られるが、夢柳の「冤枉の鞭笞」(『絵入自由新聞』一八八二・九・一〇・二八)や「鬼啾啾」(『自由燈』一八八四・一二・一〇)一八八五・四・三)へと至るまでの間に生み出された「ウエラサシユリツチ」(ペーラザスソウリツチ)の物語の複数のヴァリエーション¹⁾は、こうし

た女性像が特定の書き手の資質によらず、広く共有可能であったことを物語る。

本稿では、女性を「自由」の隠喩として見るまなざしが、物語にとどまらず現実の女性に対して向けられたケースについて見ていく。取り上げるのは、大阪事件の「紅一点」として知られる景山英子（一八六五・一〇・五―一九二七・五・二二）、のちの福田英子である。夢柳は『大阪事件志士列伝 中』（小塚義太郎、一八八七・一一）において自らが「鬼啾啾」のヒロインに据えた虚無党の「同志」の名を挙げ、「人或ハ英子を称して当年曆山皇帝第二世を弑し死刑に処せられたる魯西亜の烈女ソヒヤ、ペロースキの風ありと云ふは実に宜なる哉」（11頁）と評した。だが、夢柳の小説のヒロインが「自由」の使者としての役目を果たした後は苛烈な死によって物語から放逐されたように、英子もまた大阪事件の後には出産や性的スキャンダルにより自由党の「同志」の連帯から外れる。やがて平民社の同人と交友を持ち、社会主義に転じた英子は、「民党」を批判する側に回る。

ここでは、まず英子についての諸言説を整理し、女性と政治をめぐるジェンダーの問題、とくに女性の思想や政治活動の意義が矮小化される傾向について見ていく。その上で、『妾の半生涯』（東京堂、一九〇四・一〇）^③および英子が主催した社会主義婦人雑誌「世界婦人」に掲載された論説や雑記を明治社会主義の文脈において捉え直しつつ、〈私〉語りの戦略性について考察する。これにより、女性活動家／思想家が置かれた状況の困難を浮かび上がらせるとともに、英子がそうした状況にどのように抗い、何を語ったのか検討したい。

1. 英子をめぐる言説①——崇拜と侮蔑

英子の訃報を伝える記事のなかで、「婦女新聞」記者は次のように記している。

明治十九年の大阪事件、といつても、今では老政客でなければ知つてゐる人もあるまいが、大井憲太郎、小林樟雄、新井章吾などいふ自由党の壮士達が三十余名、朝鮮に事を起さうとして爆弾を送らうとしたことが発覚して囚へられた。その一味の中に、一点の紅として景山英子を加はつてゐた事によつて、事件は一層の興味を以て世の注目をひいた。ついで大阪地方裁判所に公判が開かる、や、各被告いづれも判事の訊問に対して滔々懸河の弁を揮ひ、景山女史も亦唯一の女政客たる実を發揮した。今日でこそ裁判所で主義者の若い女性などが、判事を尻目にかけて熱弁を揮ふことは珍しくもないが、五十年前の我国に於ては実に驚天動地の事件だつたのである。天下の新聞といふ新聞は殆ど全紙を此の公判筆記に充て、今日の新劇の元祖たる壮士芝居に仕組まれ、そのヒロインはいつでも景山英子であつた。彼女は当年二十一歳の美人であつた。

英子を「ヒロイン」にしたという「壮士芝居」の実態は明らかではないが、今日読むことのできる資料のなかにも大阪事件の「ヒロイン」として偶像化された英子の像を見ることが出来る。その偶像化は、しばしば西洋の「烈女」を重ねる形で行われた。先に述べたように宮崎夢柳は「魯西亞の烈女ソヒヤ、ペロースキの風あり」と記し、清水太吉（独善狂夫）『自由の犠牲
女権の拡張 景山英女之伝』（成文堂、一八八七・七）には、英子が「ジャン、デ、アーク」（ジャンヌ・ダ

ルク)の伝記を読み、「然なりく彼辱弱の一女子にして身を犠牲として仏国を危殆の瀕に救ひて狂瀾を回す我亦一女子なり東洋のジャン、デ、アークと成らざるも空しく卑屈の女流に終らんや」(29頁)と悲憤慷慨の情に目覚める場面が描かれている。⁽⁵⁾この他、英子は「ローランド夫人」(マダム・ロラン)⁽⁶⁾や「ルイーズ・ミシエル」⁽⁷⁾などに比される形で語られた。

だが、こうした偶像化は後に辛辣な揶揄や誹謗中傷へと転じる。改めて大阪事件以降の英子の半生を確認しよう。英子は大阪事件公判中に大井憲太郎と内縁関係になり、一子をもうけるが、大井が清水紫琴とも関係を持っていたことが分かり離別する。その後、「万朝報」記者の福田友作と結婚し、三子をもうけるが、一九〇〇年(明治三三)に死別。友作の死後、英子は一九〇一年(明治三四)に角筭女子工芸学校および日本女子恒産会を創立、女性の経済的独立を説く。同年一二月に堺利彦が隣家に移転してくると平民社の人々と交流を持つようになり、社会主義者の立場から『妾の半生涯』や『わらはの思出』(平民書房、一九〇五・一二)を執筆する。一九〇六年(明治三九)には堺為子らとともに社会主義同志婦人会を発足、翌年「世界婦人」を創刊し、女子の政治結社加入および政談集会参加を禁ずる治安警察法第五条の改正運動に尽力しつつ、足尾鉍毒事件に奮闘する田中正造と谷中村への支援を行った。彼女の生涯にわたる政治活動の持続性は、自由民権運動に参加した他の女性と比較して群を抜いたものと言える。にもかかわらず、生前こうした活動は十分に評価されず、英子にはスキャンダラスなイメージが付き纏った。「世界婦人」第一号(一九〇七・一・一)に寄せた「世界婦人」の発刊に就て」において、坂崎紫瀾は英子について次のように述べている。

抑も英子女史、亦囿圍中に在りて堪ゆべからざる失恋の苦境に陥り、其勢は其火の如き情操を駆りて之を激変せしめて、敢て自ら慰せんと試み、為めに蜚語集中し、多年輕薄兒の擲揄を蒙りしも、英子女史は敢て講瀆に縊死する如き痴婦の態に倣はず、自ら「妾の半生涯」なる一小冊子を草して、直白諱まず、頗る欧米女子の風ありと謂ふべし

「頗る欧米女子の風あり」とあるのは、直前の「彼の欧米の女子の如き、不幸にして一朝失恋の苦境に沈淪せん乎、敢て自殺するが如き消極的行為に出でず、其の反発力は猛然として、忽ち宗教上の貢獻に転進し去り、其の全生涯を海外の伝道に捧げんと決心し幾多金髮碧眼の女文覚は、ミスと称して我邦に來り」という記述を踏まえたものである。紫瀾自身は英子の活躍を、「失恋の苦境」をばねに伝道者となつた「欧米女子」に比すべきものと讃えているが、同時にここでは、大井憲太郎との離別による「激変」のため「蜚語」が英子に集中し、「輕薄兒の擲揄」を蒙つたことが証言されている。大井との関係だけでなく、「門司新報」に掲載された「影山英女の成の果（一）」（一九〇〇・九・一一）（二三）には、大阪事件当時、「我こそ一枝手折らんと心を碎く浮れ男には例の小林を始めとして植木枝盛、花香恭三郎など其他当時の志士中、其数頗る多かりし。されば是迄云ひ囃されたる女壯士の名は次第に消え失せて、あるかあらぬか浮名は善悪なき京童の口より口へと伝はりぬ」（五）、九・一八）とある。

こうした風評の他にも、井上清が「英子について、彼女には思想的な深いうらづけがなかつた、彼女はあまりに有名になりすぎてしまつていようだが、思想的にはあまり高く評価されるべきではあるまい、といい、彼女をたんなる「実行家」、「名物女」とする説が世間にはある」（292頁）と述べているように、その知性を貶める言説が様々に存

在した。平塚らうてうは⁽⁹⁾「青鞥」二号（一九一三・二）の付録に掲載された英子の「婦人問題の解決」について「あれは石川（三四郎——引用者注）が書いたものなどと噂する男のひとたちもいた」（3頁）と記し、絲屋壽雄⁽¹⁰⁾は『わらはの思ひ出』について「筆者が英子自身であるか、石川三四郎あたりが、英子の名前を使って書いたものであるのか、今日ではちよつと判定を下しがたい」（115頁）と述べている。大井らとのスキヤンダルによる「輕薄兒の擲擧」に加え、テクスチュアル・ハラスメントとも言うべき状況があったことが分かる。

本家のジャンヌ・ダルクがそうであったように⁽¹¹⁾、「東洋のジャン、デ、アーク」こと英子もまた、このように生前から極端に相反する評価を受けた。英子のスキヤンダルの相手である小林樟雄や大井憲太郎のその後の政治家としての活躍に照らせば、英子に対する批判が理不尽なダブルスタンダードの所産であることは明らかである。女性においては「女壮士の名」⁽¹²⁾すなわち公的な名声を失わせるほどの擲擧や誹謗を生み出した性的スキヤンダルが、男性においては私事に過ぎないものとして不問に付され、公的活動には影響を及ぼさないという、今日でも其処彼処で見られる男女で異なる評価基準がそこにはあった。

2. 英子をめぐる言説②——〈公〉か〈私〉か

英子を公的活動ではなく私生活に特化して捉えようとする傾向は、後の研究にも見られるものである。次に研究史を概観する。戦前から藤田徳松、玉城肇、絲屋壽雄、住谷悦治らによって伝記研究・資料調査が進められていたが⁽¹³⁾、それらは大阪事件を中心とした限定的な内容であった。戦後、井上清『日本女性史』（三一書房、一九四九・一二）

が『妾の半生涯』を「日本の近代女性の自覚史」(292頁)とし、とくに社会主義転向後の英子を「当時に第一級の思想家であつたし、しかも、それを実践した真の思想家であつた」(293頁)と位置付けたことで、女性解放運動の先駆者として再評価する議論が活発化する⁽¹⁴⁾。さらに村田静子『福田英子——婦人解放運動の先駆者』(岩波新書、一九五九・四)によつて、堺利彦をはじめとする社会主義者たちとの交流の内実や思想の変遷など、大阪事件後の軌跡が詳らかとなる。また、唐沢柳三編『福田英子書簡集』(ソオル社、一九五八)および早稲田大学社会科学研究所編『社会主義者の書翰——石川三四郎・福田英子宛書翰集と解説』(早稲田大学出版部、一九七四・七)、労働運動史研究会編『世界婦人「復刻」』(明治文献資料刊行会、一九六一)、そして村田静子・大木基子編『福田英子集』(不二出版、一九九八・二)が刊行されたことで、資料面でも研究の基盤が整えられる。

井上による再評価を継承しているのは、英子の思想の変遷を丹念に辿った村田前掲書と大木基子論文⁽¹⁵⁾である。聞き取りと資料調査により平民社を中心とする英子の交友関係や「世界婦人」の婦人解放運動としての側面を照らし出した村田の著書により、女性解放運動の先駆者としての英子の像が具体的なものとなった。また、英子の思想の内実を辿った大木は、大阪事件当時の英子は「国民という次元における男女の等質性」(201頁)を前提としていたが、やがて「公的な政治的世界における男女平等から、私的な日常生活における男女平等へ」(20頁)という「視線の下降」(221頁)を経て、最終的に「実体」としての国民は等質的なものではなく、男子であれ、女性であれ、それぞれ階級に分化しており、男女という差よりむしろ階級間の対立の方がより根本的なものとなっている」(209頁)という「異質的対立的国民観」(同前)に至つたという「国民」観の変遷を明らかにしている。村田や大木の研究は、公的領域における活動という側面から光を当てること、英子を一人の活動家／思想家として捉え直すものと言える。

思想面・活動面からの再評価が進む一方で、村上信彦論文¹⁶のように私生活に特化した英子評も根強く存在する。村上は、戦後に作られた女性解放運動先駆者としての英子のイメージを「固定され神聖化された肖像」(102頁)とし、英子を一人の「血の通った人間」(同前)として捉え直すことを提案する。この提案そのものは妥当なものだが、村上の英子評は、英子の初潮が「異常」(120頁)に遅かったことや彼女の「ヒロイックな性癖」(同前)を挙げて、大井への執着を「いわば発情期の衝動がいつぱんに爆発したようなものであった。(略)遅れ咲きの花だからこそその業はいっそう深く、哀れでも愚かでもある」(121頁)と断じるような、女性嫌悪に満ちたものである。

村上のようにネガティブなものとは限らないが、英子のテクストの私的な側面に注目する読みは、文学研究の視座に立つ『妾の半生涯』分析にも見られるものである。佐伯彰一¹⁷が『妾の半生涯』を「本質的に公的な作品」(227頁)としつつも「一箇の私語りとして成心なく読んでみて、面白い」(同前)と述べ、そこに「いち早い私小説原理」(135頁)と「女語りの二重構造」(250頁)を見出して以来、同書を文字どおりの「自叙伝」と捉えた語りの分析が提出されてきた。関礼子¹⁸は、明治一〇年代の「共同幻想の時代の子」(90頁)としての英子の語りの公的性格を前提としつつ、『妾の半生涯』には「他者の眼差しへのなかの自分」(99頁)しか見えなくなり、「メタファーに満ちた一つの時代の女性表象」(100頁)を演じ続ける英子の姿が語られているとし、そこに「政治のヒロイン」(同前)であった過去に紐らざるを得なくなった現在の英子を見る。

佐伯や関の議論は、〈公〉と〈私〉が複雑に絡み合う『妾の半生涯』の語りの性質を浮かび上がらせるものである。だが、先に見たように女性の政治活動は私的なスキヤンダルによって矮小化される傾向があることを念頭に置けば、「社会主義者」として自己¹⁹を定位する語りの政治的含意を軽視することは、女性および女性に関わる政治的課題を公

的領域から排除する公私二元論に回収されかねない危険性を帯びているように思われる。

そのことを踏まえて、ここでは語りの戦略性を対象化する文学研究の視座を踏襲しつつ、英子のテクストを活動家／思想家のそれとして捉え、明治社会主義の文脈に改めて位置づけ直していく。同時に、幸徳秋水や堺利彦、石川三四郎といった、英子が影響を受けたとされる男性社会主義者たちと、英子の思想との差異に着目する。結論を先取りして言えば、女性をめぐる法制度や社会的規範の是正を求める英子の思想は、大局的には明治社会主義の系譜に位置づけられるべきものだが、同時にそこには〈私〉の体験を〈公〉へと開いてゆく独自の論理が認められる。英子の語りに内包された〈公〉／〈私〉の区分に対する問題提起を浮かび上がらせていきたい。

3. 『妾の半生涯』の同時代的文脈と戦略

『妾の半生涯』の「はしがき」には、「先きに政権の独占を憤ふれる民権自由の叫びに狂せし妾は、今は赤心資本の独占に抗して、不幸なる貧者の救済に傾けるなり」（14頁）という現在の立場表明の後、本書の目的が「妾が烏澁の譏りを忘れて、敢て半生の経歴を極めて率直に少しく隠す所なく叙せんとするは、強ちに罪滅ぼしの懺悔に代へんとは非ずして、新たに世と己れとに對して、妾の所謂戦ひを宣言せんが為めなり」（同前）と語られている。まず、「半生の経歴」を記すことがなぜ「戦ひを宣言」することになるのか、本書が執筆された時代の文脈から考えたい。

岡野幸江¹⁹は、板垣退助監修『自由党史』との対比において『妾の半生涯』の意義を見出し、大阪事件の中心メンバーの多くが「近代国民国家に丸ごと回収されていた」（205頁）のに対し、英子は「そこからはみ出さざるを得なかつ

た女性」(同前)であるがゆえに「自由民権が目指した近代化が内包する矛盾」(同前)を可視化し得たと指摘する。英子が自由党のホモソーシャリティから「はみ出さざるを得なかった」ことは事実だが、この時期には英子だけでなく、多くの社会主義者が立憲政友会を中心とする帝国議会への批判を展開していたことに改めて注意したい。その中心にいたのは英子が交流を持っていた堺利彦や幸徳秋水ら平民社同人たちであり、平野謙²⁰⁾が「日露戦争さなかに、たかく非戦論の火をふきあげていた平民社同人の情熱が、福田英子をして赤裸々な半生の自己批判を遂行させたひとつの導火線となつたような気がする」(406頁)と指摘したように、『妾の半生涯』の執筆もこの動向と不可分であつたと思われる。

一八九〇年(明治二三)に結成された板垣退助率いる自由党は、第一回帝国議会で第一党となるが、一八九八年(明治三一)、大隈重信率いる進歩党と合同し、憲政党となる。翌年、自由党出身の星亨の主導で憲政党は解党、議員の多くは伊藤博文率いる立憲政友会に合流する。これに対し、幸徳秋水が「自由党を祭る文」(『万朝報』一九〇一・八・三〇)²¹⁾において「嗚呼自由党死す矣、而して其光榮ある歴史は全く抹殺されぬ」(80頁)と批判したことはよく知られている。

松澤弘陽²²⁾によれば、明治社会主義は大正社会主義や昭和マルクス主義とは峻別すべきものであり、「中心人物」を核として多様な人々の多分に混沌たる諸思想がそれを繞るいわば星雲状態にあり、この状態のうちには多様な発展の可能性が孕まれていた」(5頁)という。幼少期に自由民権論の影響を強く受けた世代を中心とするこの人々を社会主義に近接させた要因には、日露戦争後の産業革命と資本主義の進展により発生した多様な「社会問題」があつたが、直接的な政治問題としては一八九〇年代後半に現れた「金権政治」があつた。「立党当初の「主義理想」を失つて私

利私欲の追求にうき身をやつすにいたった「民党」が、「国民代議士」からなる規律ある「公党」ではなくて、「種族の利害代表」の「朋党」的離合集散へと顕著し、一方では金権に他方では官権に従属するにいたった（32頁）ことが「亡国」の危機を招く「政界の腐敗」として糾弾され、伊藤博文の立憲政友会が「決定的な衝撃」（同前）となり、普選運動を組織した人々の社会主義への移行を促がしたという。

英子が主催した「世界婦人」は、「中心人物」の顔ぶれや執筆者の思想の多様性など、明治社会主義の特色を体现する性格を持っていた。英子は、石川三四郎をはじめ、幸徳秋水、堺利彦、大杉栄ら平民社同人と交友を持ち、「世界婦人」と「平民新聞」もまた極めて近い関係にあったが、宮川寅雄⁽²³⁾は、「平民新聞」が「創刊当初から、いわゆる幸徳らの「直接行動論」と田添鉄二らの「議会政策派」、堺らの「折衷論」などの思想的対立を内包し、しだいに、それを表面化していった」（17頁）のに対し、「世界婦人」は「その終刊にいたるまで、イデオロギー闘争の場となることを、避けるかの如くであった」（同前）と指摘する。その理由について宮川は、「福田英子その人の、かなり明確な派閥にたいする回避的態度に由来したろうし、『世界婦人』が婦人解放紙として、特殊な広場であるためでもあったろう」（同前）と推測している。

思想的対立をそのままに包含する「世界婦人」の性質は、議会議主義についての言説の振幅に端的に示されている。直接行動派として知られる幸徳は、「世界婦人」においてもその立場を明確にした。「婦人解放と社会主義」（『世界婦人』一九〇七・九・一）では、婦人参政権も「亦無きには勝るべし」と述べつつ、「選挙権を有する欧米の労働者が、依然として地主資本家の奴隷たり牛馬たり自動器械たる地位を脱する能はざるを見れば、婦人が選挙権、参政権に依りて勝ち得る所は、大抵知るべきに非ずや」として、議会制民主主義そのものへの懐疑を述べている。さらに参政権も

経済的独立も婦人を解放するものではないとし、「戦闘競争に非ずして、恋愛なり、慈愛なり」という「婦人の天性」を発揮せしめるには「現時社会の激烈なる経済的競争を廃し、弱肉強食の階級的制度を廃し、老幼男女智愚強弱を問はず一団として相互扶助の共同生活を開始する」しかないと言ふ。

英子の思想が直接行動論と対立するものであったことは、既に村田⁽²⁵⁾や大木⁽²⁶⁾が指摘しているとおりである。たとえば治安警察法第五案改正案が提出された議会（一九〇七年三月一六日）を傍聴した際の様子を記した「治安警察法改正案通過」（『世界婦人』一九〇七・四・一）において、英子もまた「愈傍聴席に着いて見ると、想像とは大違ひ、苦んで産んだ児の生ひ立ちの悪るいにも譬へませうか、神聖なるべき議場の光景は、乱雑喧囂を極めたもので、吃驚し、落胆して了ひました」と帝国議会への失望を吐露しているが、議会制民主主義そのものへの希望は捨てていない。大木が指摘するように、「世界婦人」における英子の主張は「女性解放の具体的な道筋を示すと同時に、社会主義運動内部の直接行動派に対する批判をも示すもの」（208頁⁽²⁷⁾）であり、この記事も「政界の空気が速かに新陳代謝して、今少し活気ある、時世に通じた人々を以て組織せられた貴族院を見たいと希望するばかりであります」と議会の健全化への希望で締めくくられている。

後述するように、英子は幸徳ら男性論者たちと「婦人の天性」や結婚をめぐる意見も異にしている。ただし、そうした思想の多様性はそれ自体、明治社会主義の特色と言うべきものであり、女性解放のための法律制度や「社会問題」の是正を訴える英子の思想が大局的に見れば同時代の社会主義に連なっていたことは明らかである。そのことは、「世界婦人」掲載の記事だけでなく、『妾の半生涯』についても言える。英子の思想的立場に留意して『妾の半生涯』を読めば、懺悔や回想という形を取った語りも、過去の栄光にすがる態度というよりも、かつての自由民権運動の「壮

士」たちの行為を告発することで、現在の「民党」に対する批判となつていくことが分かる。

妾は茲に自白す、妾は今貴族豪商の驕傲を憂ふると共に、又昔時死生を共にせし自由党有志者の墮落輕薄を厭へり。我等女子の身なりとも、国のためてふ念は死に抵るまでも已まざるべく、此一念は、やがて妾を導きて、頻りに社会主義者の説を聴くを喜しめ、漸く彼の私欲私利に汲々たる帝国主義者の云為を厭はしめぬ。

〔妾の半生涯〕20頁

英子は「国のためてふ念」のもと社会主義者の説を聴くようになり、「昔時死生を共にせし自由党有志者」を「私欲私利に汲々たる帝国主義者」と見なす認識を得たという。この記述は、自由党激化事件に連座した同志の名を挙げて、「嗚呼彼れ田母野や、村松や、馬場や、赤井や、其熱淚鮮血を濺げる志士仁人は、汝自由党の前途の光榮洋々たるを想望して、従容笑を含んで其死に就けり、当時誰か思はん彼等死して即ち自由党の死せんとは、彼等の熱淚鮮血が他日其仇敵たる専制主義者の唯一の裝飾に供せられんとは」(81頁²⁸)と「立党当初の「主義理想」を失つて私利私欲の追求にうき身をやつすにいたつた「民党」²⁹を批判した幸徳の「自由党を祭る文」と、地続きのものと言える。

この後に続く大阪事件当時の回想も、単なる私怨を超えて、「自由党有志者」の「墮落輕薄」の証左としての意味を持つ。たとえば、磯山が活動資金を持ち逃げした後、「所謂喉元過ぎて、熱さを忘るゝの慣ひ、憂たてや血氣の壯士は言ふも更なり、重井(大井憲太郎の変名——引用者注)、葉石(小林樟雄の変名——引用者注)、新井、稻垣の諸氏までも、此の艱難を余所にして金が調へりと云ひては青楼に登り絃妓を擁しぬ」(32頁)というエピソードが記さ

れているが、ここで実名で挙げられている新井章吾と稲垣三は、いずれも立憲政友会に合流したメンバーである。佐伯の言う「懺悔」と「戦ひ」という『妾の半生涯』の語りの二重性は、「女語り」の特殊性というよりも、第一義的には、「民党」の腐敗の先触れとしての「自由党有志者」の「墮落軽薄」をかつての同志の立場から「懺悔」という形式を取って暴露する、「社会主義者」としての戦略であると言えるだろう。

一方、英子は自身について、「斯る時には、妾はいつも一人りぼつちにて、宿屋の一室に端座し、過去を思ひ、現在を慮りて、深き憂ひに沈み、婦女の身の最とゞ果敢なきを感じて、つまらぬ愚痴に同志を恨むの念も起りたりし」（同前）と記している。興味深いのは、ここでは「婦女の身」という身体性が彼女の潔白を証明し、「自由党有志者」の「墮落軽薄」から英子を隔てる根拠となっているということだ。かつての偶像化の要因であり、誹謗中傷と英子自身の被傷性の根源ともなった「紅一点」という有徴性を、自身を「私欲私利に汲々たる帝国主義者」と峻別する根拠とし、「戦ひ」の砦へと転換した点に、英子の語りの独自性を見ることができよう。

ただし、このような「婦女の身」に立脚した「戦ひ」は必ずしも英子の内的変化の所産というだけではなく、性規範の歴史的变化ゆえに可能となったものである。先に述べたとおり、大阪事件後の英子に対する「軽薄児の揶揄」は性のダブルスタンダードの所産に他ならない。無論こうしたダブルスタンダードが解消されたわけではないが、一八八〇年代後半に性規範の変化があったことも事実である。大木³¹によれば、土佐自由民権運動の拠点であった「高知新聞」や「土陽新聞」は一八八〇年代前半には公娼制度を公然と支持し、女性の政談演説を報道する際にも専ら容姿や声に性的なまなざしを向けていたが、その傾向は一八八〇年代後半に変化するという。「その内容が男性である記者の許容範囲内にある限り」（62頁）は女性を民権運動の一翼と認める記事が登場し、植木枝盛らによる廢娼論や婦人

解放論が掲載されるようになる。

こうした「文化改良」の時代を経た新たな性規範は、「世界婦人」に集った書き手にも共有されていた。安部磯雄は「男子に欺かる、勿れ」（『世界婦人』一九〇七・三・一五）において、「誤れる自由恋愛の為に最も多く打撃を蒙るもので婦人はある」と述べ、「二重結婚」や「二重恋愛」をなすような「軽薄男子」の被害にあった場合は、「これを知人の間に公にし、若くは社会に発表し、此軽薄男子をして再び世に立つことの出来ぬ様にせねばならぬ」と主張する。なぜなら、「ペストや虎列刺は決して隠蔽すべきものではない。社会衛生の為にはこれを公にして他の人が同じく此細菌に罹らぬ様警告を与ふべき必要がある」からだという。この文章は英子が主宰した「世界婦人」に掲載されたということもあり、大井憲太郎の英子や清水紫琴に対する所業を連想させるが、安部が大井を意識して書いたかどうかはともかくとして、ここには「打撃」を蒙った女性の側が「軽薄児の擲揄」に曝された一八八〇年代とは異なる性規範が示されていることに注目したい。この性規範が当時どれほど一般的であったかは定かではないが、少なくとも『妾の半生涯』が刊行された一九〇四年（明治三七）頃には既に、男性にも貞操義務を課す觀念が英子の周囲に存在したことは確かだろう。「壮士」の「墮落軽薄」や大井憲太郎の「二重恋愛」を告発する『妾の半生涯』の〈私語りは、こうした時代の変化を的確に捉えた戦略であった。〉

4. 「婦人世界」における女性解放論

「婦女の身」という身体性に立脚した「戦ひ」は、「民党」批判の文脈だけでなく、女性解放論においてより直截的

に示されている。英子の社会主義思想は石川三四郎をはじめ、堺利彦や幸徳秋水など平民社同人たちの影響下にあると言われている。無論その影響関係を否定するつもりはないが、女性解放に関する英子の思想には、石川を含む平民社の面々との差異が認められる。次に、「世界婦人」誌上における「婦人の天性」および結婚に関する議論について、英子と男性論者たちの言説を比較したい。

まず、「婦人の天性」についての幸徳と堺、そして英子の言説を見ていく。「世界婦人」には「婦人の天性」をめぐる議論がしばしば掲載されたが、幸徳は前掲「婦人解放と社会主義」において次のように述べている。

婦人をして医師たり産婆たり教師たり速記者たり美術家たり判任官たり、換言すれば職業の独立を得せしむれば、婦人は解放さるべしと説くものあり（略）婦人の天性は戦闘競争に非ずして、恋愛なり、慈愛なり、婦人は恋せずして活くるものに非ず、子なくして活くるものに非ず、恋なく子なき婦人は、肉体に生くるも既に精神に死せるなり、如何に其職業の独立を得るも、恋なく子なく精神的に全く婦人の天性を喪失し去らば、之を解放を得たりといふを得べけんや

ここでは「婦人の天性」が「恋愛」と「子」産みに限定されており、職業上の独立では女性解放は達成されないという持論が述べられている。

堺利彦の「婦人の天職」（「世界婦人」一九〇七・一・一）もまた、女性の「天職」を出産と育児に求めるものである。堺は、「婦人の天職」を「結婚して夫に仕ふるに在り」という説や「家を守るに在り」という説、「炊事、裁縫に

在り」という説を否定した上で、だが「妊娠、分娩、育児」ばかりは「小生と雖も之を以て高等女性動物の天職なり」と認むるの外なし」とする。しかし、堺によれば「文明社会に於ける人生の事業」には「生殖事業」と「生活事業」だけでなく、「他の高尚なる諸事業」がある。そして「生殖事業」は女子が、「生活事業」は男子が担い、「男女共に其の余暇余力を以て文学、美術、音楽、宗教、哲学、科学等の事を学ぶ」ことが提案されている。「他の高尚なる諸事業」への回路を開いている点では、「婦人の天性」を愛と生殖のみに限定する幸徳よりも進歩的と言えるが、男女を「生活事業」と「生殖事業」に振り分けている点では堺もまた本質主義的な性別役割分業の観念を示していると言える。

このように幸徳、堺の議論はいずれも性別役割分業を前提とし、女性の「天職」「天性」を再生産労働に見出すものである。一方、これに対する英子の見解は「羽織紐着の教訓」(「世界婦人」一九〇七・一一・一五)に示されている。⁽³²⁾ 論説とも随想ともつかないこの記事は、英子が一五、六歳の頃の「姉ごみ」との会話の回想から始まる。「女子を見ること奴隷の如く、己れの意に満たざることありとて、姉ごみを打擲せしことも度々」であるという草野某なる人物を夫に持つ姉君は、英子に向かってこう語ったという。「何日頃よりの習はしか、此裁縫にすらも、男女の同権ならぬ事を教へあるなり、そは御身の今学ぶ処の(羽織の——引用者注)紐付けにて男子の合せ目を上方に向け女子のを下方に向けよと教へあるなり、即ち男子は天なり女は地なりとの偶意なりと、さても女は永劫男の奴隷として駆使せられねばならぬ者かな、嗚呼我は生き甲斐なし」。これに対して英子は、「女子の天職」は「主として愛情を以て働らくの方面」にあり、「男子の天職」は「主として正義を以て働らくの方面」にあると述べ、したがって「男子の外に出で、山野に戦闘し玉ふに比して、女子が内に座して家庭に子女の哺育に身を委ぬるは、天然の動かすべからざ

る使命とぞ思はるゝ」と、幸徳や堺と同じ性別役割分業を提唱する。

だが英子の議論はこの後、そうした性別分業観とは矛盾する方向へと転じていく。

由来男女は天性を異にす、従つて使命を異にす、されど人としては因と平等ならざるべからず、いかで、男子の奴隸たるべきや（略）古来男子の一般が女子を待遇するの無意味に玩弄的にして、女子を人格視せざりし此反動は終に新時代の女子をして蹶起法律の改正までも絶叫するに至らしめしなれ（略）されど迷蒙の輩の如き、女子が今日の社会現象に不快を感じ、適々其軌道を脱して社会に活動すれば是れをも天然的に存ずる階級的差異と誤信して甚だしく是を嫌悪し罵詈するの弊あるのみならず、無情にも其高潔なる思想をも没滅して、不幸の淵に沈淪せしめんとす、殊に法律までが男女の差等を作るに至れるは如何にも常理なき悪法にて、女子は実に偏頗の悪法に束縛されつゝあるなり

英子は、たしかに男女は「天性」を異にしているものの、「人」としては「平等」であり、それゆえ「男子の奴隸」である現状こそが女子を法律改正のための社会的活動へと駆り立てるのだと主張する。にもかかわらず、それを嫌悪・罵倒する「迷蒙の輩」がいるばかりか、「男女の差等」をつくる「悪法」さえある。その具体例として、このあと英子は不平等な姦通罪や女子を未成年と同一視する治安警察法を挙げ、これらは「婦人が社会国家の一員たるを認めざる不法の制度」であると指摘する。

英子の説は、「天性」やそれに基づく「使命」は男女で異なるとしつつも、女子を男子の「奴隸」とする法的・社

会的不平等が現に存在している状況では、「天性」に背くことになったとしても女子も社会的活動に従事せざるを得ない、とするものである。英子は幸徳や堺の提唱する「天性」論を概ね受け入れつつ、それでもなお「天性」よりも、目前にある女子の奴隷的状況の解消とそのための法改正を優先する。このような議論は、村田⁽³⁴⁾が指摘するように、男性論者たちのそれに比べて「具体的、実践的」(135頁)なものと言えるだろう。

「具体的、実践的」であることに加えて「羽織紐着の教訓」というテキストが興味深いのは、前半に記されていた姉上の境遇や裁縫に象徴される家庭内労働、「さても女は永劫男の奴隷として駆使せられねばならぬ者かな、嗚呼我は生き甲斐なし」という姉君の嘆きが、法改正を求める根拠として後半の主張に接続されている点である。この記事は、公的領域から疎外され、私的領域へと囲い込まれた女性の具体的体験を出発点に据えつつ、その奴隷的状況の要因を男性個人の資質——「女子を見ること奴隷の如く」であるという姉君の夫や、「ペストや虎列刺」のような「軽薄男子」の性質——ではなく、「婦人が社会国家の一員たるを認めざる不法の制度」に求めるものである。すなわち〈私〉の問題として処理されてきた女性の課題を、〈公〉の問題へと接続しており、それによって〈公〉／〈私〉の区分そのものを問い直すものとなっているのである。

〈私〉的の見なされがちな問題を〈公〉へと接続するレトリックは、結婚に関する議論にも見られる。再び男性論者たちの論説と比較しよう。幸徳は「婦人小観」(「世界婦人」一九〇七・一・一五)において、「僕は恋を好む、結婚を好まず」と述べ、「現時の結婚は婦人の自由の束縛也、婦人の首枷、手枷也、現時の家族制度は直ちに婦人奴隷制度也、天下自由を尊重するの婦人は、仮令七人の情郎を有するも一人の亭主を戴だかざるを要す」と自由恋愛を称揚し、「現時の家族制度」に対して異を唱える。英子が代筆疑惑を立てられた石川三四郎は幸徳ほどラディカルな「家

族制度」反対論者ではないが、たとえば「結婚道徳論」（「世界婦人」一九〇九・三・五）では、「要するに結婚は恋愛を以て唯一の條件とす、恋愛無き結婚といふ如きは形の上には事実として存する様なれども、無意義なる結婚なり」と述べ、また恋愛については「恋愛は各個人の趣味に従て相違あり、此の趣味をして絶対に自由ならしめんとするが即ち吾人の恋愛自由論なり」とし、ひたすら恋愛結婚の意義と恋愛の自由を説いている。

英子の主張は、結婚に関しても「具体的、実践的」である。英子は無署名記事「男女道を異にす」（「世界婦人」一九〇八・一一・五）において、まず「現在に於ては相愛するもの必ずしも相結ぶこと能はず、相結べるもの必ずしも之を永続する能はず」として、恋愛の成就や継続がとくに女子においては困難であることを述べた上で、その理由を「生活難の怖ろしき社会」に求める。英子もまた「恋愛は神聖なり、為に無恋愛の結婚は罪悪なり、偽善なり」と恋愛を神聖視する見方を示しているものの、この見方は、それゆえ姦通罪の男女不平等を解消すべきだという主張へと繋がる。英子はここでも男性個人ではなく、「夫婦の不和離婚等の事実夥だしき時に當つて、殊に婦人の最も苦痛を感ずるは今日の法律制度なり」と法律の改正を提案し、姦通罪だけでなく、「夫婦財産制の上に、相続権の上に、公法上の権能の上に、小児に対する権能の上に、女子を軽視せるの点は之を枚挙するに遑あらず」と述べる。そして、この記事は次のような「世の所謂紳士貴族諸君」への批判へと展開していく。

要するに、今日の社会、今日の法律、今日の習慣は、女子を以て男子の奴隸の如く見做すなり、今日の女子にして若し少しく自己の地位を覚り、女子の使命を發揮せんと欲せば、世の所謂紳士貴族諸君は皆な尠からざる迫害を蒙らざるを得ず、従て女子の覚醒には皆な眉を擧むるなり、女権の拡張には極力反対する也、曩きに帝國議會

に對し、姦通及び離婚の條に訂正を加へんとするの請願出されしに、墮落せる議員等の嘲笑の間に埋り去られしもの素より当然といふべし。

英子は、「女権の拡張」が「男子」全般の既得権と抵触すると考えていた。仮に幸徳が言うように「現時の家族制度」を退けて「恋」を謳歌しても、あるいは石川の言うように「恋愛」を条件として結婚したとしても、肝心の「恋」の相手に既得権を手放して「今日の習慣」を変革する意思がなければ女子の奴隸的狀況は変わらない。また、そもそも「恋」の成就や継続が「生活難」によつて妨げられる場合もある。それゆゑ英子は、ここでも単に理想を掲げるのではなく、また個々の男性に努力や変革を期待するのではなく、社会問題の改良や法律の改正に現状を変革する方途を求めようとする。

このように英子の記事は、自身が体験した、あるいは見聞きした問題を起点としながら、その問題を私的領域内において処理するのではなく、法や制度の是正という公的な形で解決することを提言するものである。ただし、「男女道を異にす」では、「恋愛」の神聖さ、それを妨げる「生活難」、「女子を軽視せる」法律と、論点が些か散漫に転じていき、〈私〉の問題と〈公〉の問題がどのように接続しているのかという具体的な考察はない。また、いずれの記事においても「男子の外に出で、山野に戦闘し玉ふに比して、女子が内に座して家庭に子女の哺育に身を委ぬる」という英子自身の「天職」観もまた「今日の社会、今日の法律、今日の習慣」の所産であるという認識はないように見える。

だが、これまで見てきた男性論者たちの女性解放論の水準に照らせば、このような議論の瑕疵は英子個人の論理性

の欠落というよりも、時代的制約であつたと思われる。英子の議論の散漫さは、彼女が捉えていた問題の複雑さを反映したものとと言えるだろう。既に述べたように、〈私〉語りを出発点としつつ女性の抱える諸問題を〈公〉へと接続する英子のレトリックには、私事と見なされてきた問題を公的な課題として位置付け直すという公／私区分そのものへの問いが内包されているが、そうした視座は英子が影響を受けたとされている男性思想家たちが持ち得なかつたものである。その因果関係は十分に言語化されていないものの、英子のテキストには、女性抑圧の根幹に公私二元論が横たわっているという認識が確かに底流していると言えるのではないか。

おわりに

本稿では、英子の思想家／活動家としての側面に光を当てる形で、一九〇〇年代初頭の英子のテキストにおける語りの戦略性について考察してきた。旧稿⁽³⁵⁾で宮崎夢柳の政治小説「芒の一と叢」〔東雲新聞〕一八八八・一・一五～三・九〕について検討した際、ヒロインの文字は「我邦」のホモソーシャリティから疎外された「婦人女子」であるがゆえに共同体的規範に拘束されない「自由権利」の概念を体現し得たが、最終的には苛烈な死によって物語から放逐され、「自由権利」は民権男性の手中に収められると論じた。「女壮士」として持て囃されながら、私生活に基づくバッキングにより貶められ、「壮士」の絆から疎外された英子は、まさに政治小説のヒロインと同じ役割を負わされた女性であつたと言えるだろう。だが英子は文字と違って生き延び、「自由民権の叫びに狂せし妾」〔妾の半生涯〕14頁〕を相対化する認識を得るに至った。英子のテキストに見られる公私二元論への問いは、女性活動家／思想家の存在を

排除しようとする言説に晒され続けた英子だからこそ獲得し得た視座だったと言えるかもしれない。

英子が十分に言語化し得なかつた（公）と（私）の接続の様態をめぐる一九一〇年代以降の議論の展開については、稿を改めて論じたい。

注

- (1) 「冤枉の鞭笞」は、柚田策太郎『魯国奇聞 烈女ノ疑獄』（由己社、一八八二・四）、田島象二『西国烈女伝』（弘令本社、一八八一・四）第三章「ヴェラ・サシュリツチ伝」、西河通徹『露国虚無党事情』（競錦書屋、一八八二・九）等をプレテクストとしている。
- (2) 夢柳の小説におけるヒロインの苛烈な死については、拙稿「宮崎夢柳『芒の一と叢』における女性表象」（『文学・語学』二〇一七・九）で論じた。
- (3) 引用は村田静子・大木基子編『福田英子集』（不二出版、一九九八・二）による。
- (4) 「大阪事件の紅一点 景山英子女子の死」（『婦女新聞』一九二七・五・一五）
- (5) 「ソヒヤ、ペロースキ」と「ジャン、デ、アーク」が英子を介して接続していることは興味深い。夢柳の「芒の一と叢」（『東雲新聞』一八八八・二・一五）三・九。引用は国立国会図書館所蔵『芒の一と叢』（駈々堂本店、一八八八・二）による）には、主人公の文字が「露国虚無党」の「蘇比亞の伝」（35頁）を読んで「然り真に然り仮令ひ性命のなければと何と苦しきことやあらん（略）我が身愚かなりとはいへど此れより益す／＼勉強して彼の蘇比亞が勇気を学び志ざしに斃るべし」（36・37頁）と使命に目覚める場面がある。この場面は、『景山英子之伝』における「ジャン、デ、アーク」の伝記のエピソードと酷似しており、英子の像が「ソヒヤ、ペロースキ」と「ジャン、デ、アーク」という二人の「烈女」のイメージを接続する結節点となることが分かる。ソヒヤとジャンヌは一般的には、明治初期において対照的な形で受容された女性像であった。ソヒヤの登場する『鬼啾啾』は出版禁止となり、作者の夢柳が軽禁錮三ヶ月に処せられたのに対し、ジャンヌ・ダルクは師範学校編輯『万国史略 卷二』（文部省、一八七四・一）にも「女子義拳起ス」（四丁ウ）として紹介され、明治半ばまで「愛国心」

の典型」(高山一彦『ジャンヌ・ダルク——歴史を生き続ける「聖女」』岩波新書、二〇〇五・九、13頁)として受容された。すなわち英子の像は、アレキサンデル二世を暗殺した「露国虚無党」の志士と、「義拳」を起した「(愛国心)の典型」としての女性像を接続させる役割を果たしていたことになる。結果的に英子の像は、「露国虚無党」および、「露国虚無党」を比喩として語られる日本の自由民権運動を、テロリズムから「義拳」へと意味づけ直すことに貢献する側面があったとは考えられな
いだらうか。

- (6) 「国事犯嫌疑者」(『東京日日新聞』一八八六・三・一一)
- (7) 「日本通信」(ル・タン)一八八六・五・六。引用は国際ニュース事典出版委員会編『国際ニュース事典 外国新聞に見る日本 第二卷(本編)』(毎日コミュニケーションズ、一九九〇・一一)による。
- (8) 井上清『日本女性史』(三二書房、一九四九・一一)
- (9) 平塚らいてう『福田英子さんのおもいで』(『図書』一九五九・五)。なお、水野四季子「福田英子と平塚らいてう」(『福田英子研究』一九六二・五)は、平塚らいてうが英子を軽視したことに触れ、「青鞥社運動の影響をうけたその後の婦人運動家たちは、多かれ少なかれ、らいてうの見方にならって英子を無視した」(85頁)と指摘している。
- (10) 絲屋壽雄「解説」(福田英子『妾の半生涯』岩波文庫、一九五八・四)
- (11) 高山一彦「ジャンヌ・ダルク——歴史を生き続ける「聖女」」(岩波新書、二〇〇五・九)参照。
- (12) 「影山英女の成の果(五)」(『門司新報』一九〇〇・九・一八)
- (13) 藤田徳松「景山英子小伝」(『明治文化』一九二八・一二)、玉城肇「大阪事件と景山英子」(『歴史科学』一九三四・一〇)、絲屋壽雄「解説」(福田英子『妾の半生涯』岩波文庫、一九五八・四)、住谷悦治「解題 福田英子(旧姓、景山)について」(『妾の半生涯』改造文庫、一九三七・二)、同「景山(福田)英子女史」(『自由民権女性先駆者』文星堂、一九四八・二)など。
- (14) 名古屋女性史研究会「福田英子研究——三五周年を記念して」(一九六二・五)には一〇本の論考が収められているが、そのほとんどが社会主義転向後の英子に焦点を当てたものである。
- (15) 大木基子『自由民権運動と女性』(ドメス出版、二〇〇三・三)
- (16) 村上信彦『明治女性史 中巻前編』(理論社、一九七〇・五)
- (17) 佐伯彰一『近代日本の自伝』(講談社、一九八一・五)。引用は中公文庫版(一九九〇・八)による。

- (18) 関礼子『語る女たちの時代——一葉と明治女性表現』(新曜社、一九九七・四)
- (19) 岡野幸江『自伝』という戦略——福田英子『妾の半生涯』(新・フェミニズム批評の会編『明治女性文学論』翰林書房、二〇〇七・一一)
- (20) 平野謙『作品解説』(『日本現代文学全集』32 社会主義文学集)一九六三・一二)
- (21) 『幸徳秋水選集 第二卷』(世界評論社、一九五〇・一)
- (22) 松澤弘陽『日本社会主義の思想』(筑摩書房、一九七三・七)
- (23) 一九〇七年(明治四〇)一月一五日の「世界婦人」に掲載された「日刊平民新聞出づ」には、「わが「世界婦人」は茲に度んで、「平民新聞」と、常磐に「兄妹の契」をなさん事を誓ひ候」とある。
- (24) 宮川寅雄「『世界婦人』解説」(『労働運動史研究会編『世界婦人「復刻」』明治文献資料刊行会、一九六一)
- (25) 村田静子『福田英子——婦人解放運動の先駆者』(岩波新書、一九五九・四)
- (26) 注(15)に同じ。
- (27) 注(15)に同じ。
- (28) 注(21)に同じ。
- (29) 注(22)に同じ。
- (30) 注(17)に同じ。
- (31) 注(15)に同じ。
- (32) 堺利彦「婦人の天職」の末尾には「福田女史以て如何と為す」とあり、「羽織紐着の教訓」はその応答と思われる。
- (33) 『世界婦人「復刻」』の記事索引では「雑感」に分類されている。
- (34) 注(25)に同じ。
- (35) 注(2)の「宮崎夢柳『芒の一と叢』における女性表象」。

【付記】 本研究はJSPS科研費(課題番号7K13393)の助成を受けたものである。

(くらた・ようこ)／本学准教授